

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公表番号】特表2014-511240(P2014-511240A)

【公表日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2014-025

【出願番号】特願2013-555708(P2013-555708)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/36 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/36

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

排泄物排泄機能不全を経皮的に治療するためのシステムであつて、

第1の対の電極、および、第2の対の電極を備える、少なくとも4つの電極と、

少なくとも1週間の治療期間にわたって1日に少なくとも1つの治療周期の治療レジュ

メのために電気刺激信号を前記少なくとも4つの電極に供給するように構成され、経皮電気刺激(TES)を施すように前記電気刺激信号が配列され、前記TESが干渉電気刺激を備える刺激デバイスと

を備え、

前記第1の対の電極が、仙骨部における脊柱または仙骨の各側面に1つずつ位置するように配置され、前記第2の対の電極が、下部骨盤部に亘って横に位置するように配置され

、
前記刺激デバイスは、前記刺激デバイスの患者の使用に関して、前記刺激デバイス上で、収集および格納された情報に基づいて患者による前記治療レジメの遵守を評価するための手段を備える、システム。

【請求項2】

前記刺激デバイスは、前記電気刺激信号の前記供給を制御する、単一のセットの格納された刺激設定を有するように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記刺激デバイスには、前記刺激設定の修正を可能にする、ユーザにより操作可能な制御装置がない、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記刺激デバイスは、前記刺激設定の修正を可能にするために、外部コンピューティング・デバイスに結合可能なポートを備える、請求項2または3に記載のシステム。

【請求項5】

前記刺激デバイスは、前記電気刺激信号の前記供給を制御する、制限されたセットの選択可能な刺激設定を格納する、請求項1から4のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項6】

前記少なくとも4つの電極は、ヘそのそれぞれの側に1つずつ位置するように配置された第1の対の電極と、腰椎T9～10からL2のそれぞれの側の傍脊柱範囲に位置するよ

うに配置された第2の対の電極とを備える、請求項1から5のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項7】

前記少なくとも1つの電極は、手動で取り外し可能な粘着物によって前記皮膚に粘着されたキャリア基板上で搬送される、請求項1から6のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項8】

前記キャリア基板は、前記基板の全体で実質的に固定距離だけ離れるように間隔があけられた、少なくとも2つの電極を搬送する、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

前記刺激デバイスを搬送し、前記少なくとも1つの電極を前記皮膚上で配置することを支援するための、着用可能な構造をさらに備える、請求項1から6のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項10】

前記刺激デバイスを前記少なくとも1つの電極に電気的に接続する導体が、前記着用可能な構造によって支持される、請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記導体は、前記着用可能な構造を少なくとも部分的に貫通する、請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

前記着用可能な構造は、ベルトを備える、請求項9から11のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項13】

前記刺激デバイスは、前記刺激デバイスの動きおよび向きのうち少なくとも1つを検出するために、少なくとも1つの加速度計を備える、請求項1から12のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項14】

前記刺激デバイスは、タイミング機能を有し、かつ、電気刺激の供給の後に続く周期中に電気刺激をさらに施すことを不可能にするように構成された、マイクロコントローラを備える、請求項1から13のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項15】

前記刺激デバイスの患者の使用に関して前記刺激デバイス上で収集および格納された情報が、前記少なくとも4つの電極を介して検知された温度を含む請求項1から14のいずれか一項に記載のシステム。